



宮 崎 県 公 報

平成20年4月28日(月曜日) 第 1976 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮崎市旭 1 丁目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

告 示	頁	公 告	頁
○学校法人の行うことのできる収益事業の種類… (文化教・国課)	1	○浸水想定区域の指定… (河川課)	2
○生活保護法に基づく医療機関の指定… (国保・援護課)	1	○大規模小売店舗の変更に係る届出 (2 件) … (商業支援課)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止… (“)	2	○土地改良区の役員の就退任の届出… (農村整備課)	3
○歳入の徴収の事務の委託… (工業支援課)	2	○建設業法に基づく建設業者の許可の取消し… (管理課)	3
		正 誤	
		○平成20年4月17日付け県公報 (1973号) 中…	4

告 示

宮崎県告示第 299 号

私立学校法 (昭和二十四年法律第二百七十号) 第二十六条第二項の規定に基づき、知事の所轄に属する学校法人及び同法第六十四条第四項の法人の行うことのできる収益事業の種類を次のように定める。

なお、学校法人の行うことのできる収益事業の種類 (昭和三十二年宮崎県告示第四百三三号) は、廃止する。

平成二十年四月二十八日

宮崎県知事 東国原 英 夫

1 私立学校法第二十六条第一項の規定により知事の所轄に属する学校法人及び同法第六十四条第四項の法人の行うことのできる収益を目的とする事業 (以下「収益事業」という。) は、次項に掲げるものであって、次の各号のいずれにも該当しないものでなければならない。

- 一 経営が投機的に行われるもの
- 二 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和三十二年法律第百二十二号) に規定する営業及びこれらに類似する方法によって経営されるもの
- 三 規模が当該学校法人の設置する学校の状態に照らして不適当なもの
- 四 学校法人以外の者に対する名義の貸与その他不当な方法によって経営されるもの
- 五 当該学校法人の設置する学校の教育に支障のあるもの
- 六 その他学校法人としてふさわしくない方法によって経営されるもの

2 収益事業の種類は、日本標準産業分類 (平成十四年総務省告示第百二十九号) に定めるもののうち、次に掲げるものとする。

- 一 農業
- 二 林業
- 三 漁業
- 四 鉱業
- 五 建設業
- 六 製造業 (武器製造業を除く。)
- 七 電気・ガス・熱供給・水道業
- 八 情報通信業

- 九 運輸業
- 十 卸売・小売業
- 十一 金融・保険業 (保険媒介代理業及び保険サービス業に限る。)
- 十二 不動産業 (建物売買業及び土地売買業を除く。)
- 十三 飲食店、宿泊業 (遊興飲食店を除く。)
- 十四 医療、福祉
- 十五 教育、学習支援業
- 十六 複合サービス事業
- 十七 サービス業 (遊戯場を除く。)

3 前項の各号に掲げる事業には、当該学校法人の設置する学校の教育の一部として又はこれに附随して行われる事業を含まないものとする。

4 収益事業の種類を寄附行為に記載する場合には、日本標準産業分類の名称を例として具体的に記載するものとする。

宮崎県告示第 310 号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成20年4月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
有川医院	宮崎県児湯郡新富町大字新田8210番地 2	平成20年 2 月 21 日
たかの歯科医院	宮崎県延岡市萩町 145 番地	平成20年 2 月 1 日
聖陵歯科クリニック	宮崎県西部市聖陵町 1 丁目 21 番地	平成20年 4 月 1 日
かわぐち薬局	宮崎県都城市都北町 59 85 番地 1	平成20年 2 月 1 日
ひむか24時間薬局	宮崎県都城市南鷹尾町 24 街区 4 号	平成20年 4 月 1 日
みかど薬局	宮崎県東臼杵郡美郷町南郷区神門長堀 1082-1	平成20年 3 月 1 日

宮崎県告示第 311号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の 2 の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成20年 4 月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

名 称	所 在 地	廃止年月日
大島整形外科医院	宮崎県都城市吉尾町62 15番地	平成20年 3 月15日
恒心館クリニック	宮崎県都城市松元町10 街区23号	平成20年 3 月31日
外山小児科内科	宮崎県日南市油津二丁 目 6 番 7 - 1 号	平成20年 3 月14日
有川医院	宮崎県児湯郡新富町大 字新田8210番地 2	平成20年 2 月20日
落合薬局	宮崎県都城市都島町 4 27番地 2	平成20年 2 月29日
パワードラッグカ ワグチ薬局	宮崎県都城市都北町59 82番地 1	平成20年 1 月31日
みかど薬局	宮崎県東臼杵郡美郷町 南郷区神門1082	平成20年 2 月29日

宮崎県告示第 312号

地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第 158条第 1 項の規定により、歳入の徴収の事務を次のとおり委託した。

平成20年 4 月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

委託した徴収事務	委 託 先	委 託 期 間
宮崎県機械技術セン ターに係る使用料及 び手数料	財団法人宮崎県 機械技術振興協 会	平成20年 4 月 1 日から 平成21年 3 月31日まで

宮崎県告示第 313号

水防法 (昭和24年法律第 193号) 第14条第 1 項の規定により大淀川水系本庄川及び岩瀬川に係る浸水想定区域を指定し、及び当該区域が浸水した場合に想定される水深を定めたので、同条第 3 項の規定により公表する。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部河川課及び宮崎県小林木事務所において一般の縦覧に供する。

平成20年 4 月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

公 告

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本

日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成20年 4 月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ宮崎花ヶ島
宮崎市花ヶ島町小物町2656番 外19筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
大和リース株式会社 代表取締役 森田俊作
大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番36号
- 変更した事項
 - 大規模小売店舗の所在地
(変更前) 宮崎市花ヶ島町南土地区画整理事業地内 2 街区 6 画地 外17筆
(変更後) 宮崎市花ヶ島町小物町2656番 外19筆
 - 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 梶本六夫
(変更後) 代表取締役 森田俊作
- 変更の年月日
 - 平成19年 6 月16日
 - 平成20年 4 月 1 日
- 変更する理由
 - 換地処分後、地番が確定したため
 - 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため
- 届出年月日
平成20年 4 月11日
- 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - 場所
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - 期間
平成20年 4 月28日から平成20年 8 月28日まで
- 意見書の提出先及び期間
 - 提出先
宮崎県商工観光労働部商業支援課
 - 期間
平成20年 4 月28日から平成20年 8 月28日まで
- 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第 6 条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から 4 月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成20年 4 月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

- 大規模小売店舗の名称及び所在地

<p>ドラッグストアモリ小林店 マックハウス小林店 小林市大字水流迫上之原 648番25 他 5 筆</p>	<table border="1"> <tr> <td>理 事</td> <td>松 崎 政 行</td> <td>三股町大字長田4909番地 6</td> </tr> </table>	理 事	松 崎 政 行	三股町大字長田4909番地 6																																							
理 事	松 崎 政 行	三股町大字長田4909番地 6																																									
<p>2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 大和リース株式会社 代表取締役 森田俊作 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目 1 番36号</p>	<table border="1"> <tr> <td>理 事</td> <td>吉 行 眞 廣</td> <td>三股町大字宮村3034番地24</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>黒 木 光 成</td> <td>三股町大字蓼池 566番地</td> </tr> </table>	理 事	吉 行 眞 廣	三股町大字宮村3034番地24	理 事	黒 木 光 成	三股町大字蓼池 566番地																																				
理 事	吉 行 眞 廣	三股町大字宮村3034番地24																																									
理 事	黒 木 光 成	三股町大字蓼池 566番地																																									
<p>3 変更した事項 (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名 (変更前) 代表取締役 梶本六夫 (変更後) 代表取締役 森田俊作</p>	<table border="1"> <tr> <td>理 事</td> <td>馬 渡 富三男</td> <td>三股町大字長田6158番地</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>松 田 眸</td> <td>三股町大字長田3944番地 2</td> </tr> </table>	理 事	馬 渡 富三男	三股町大字長田6158番地	理 事	松 田 眸	三股町大字長田3944番地 2																																				
理 事	馬 渡 富三男	三股町大字長田6158番地																																									
理 事	松 田 眸	三股町大字長田3944番地 2																																									
<p>4 変更の年月日 平成20年 4 月 1 日</p>	<table border="1"> <tr> <td>理 事</td> <td>戸 郷 福 實</td> <td>三股町大字長田4233番地</td> </tr> </table>	理 事	戸 郷 福 實	三股町大字長田4233番地																																							
理 事	戸 郷 福 實	三股町大字長田4233番地																																									
<p>5 変更する理由 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更のため</p>	<table border="1"> <tr> <td>総括監事</td> <td>大 崎 一 成</td> <td>三股町大字長田6611番地 9</td> </tr> </table>	総括監事	大 崎 一 成	三股町大字長田6611番地 9																																							
総括監事	大 崎 一 成	三股町大字長田6611番地 9																																									
<p>6 届出年月日 平成20年 4 月14日</p>	<table border="1"> <tr> <td>監 事</td> <td>宮 田 翼</td> <td>三股町大字長田5545番地 2</td> </tr> </table>	監 事	宮 田 翼	三股町大字長田5545番地 2																																							
監 事	宮 田 翼	三股町大字長田5545番地 2																																									
<p>7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間 (1) 場所 宮崎県商工観光労働部産業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p>	<table border="1"> <tr> <td>監 事</td> <td>児 玉 光 雄</td> <td>三股町大字樺山4672番地 248</td> </tr> </table>	監 事	児 玉 光 雄	三股町大字樺山4672番地 248																																							
監 事	児 玉 光 雄	三股町大字樺山4672番地 248																																									
<p>(2) 期間 平成20年 4 月28日から平成20年 8 月28日まで</p>	<p>(任期：平成22年 3 月31日まで)</p>																																										
<p>8 意見書の提出先及び期間 (1) 提出先 宮崎県商工観光労働部商業支援課 (2) 期間 平成20年 4 月28日から平成20年 8 月28日まで</p>	<p>2 退任した役員</p>																																										
<p>9 意見書の記載事項 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>役名</th> <th>氏 名</th> <th>住 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理 事 長</td> <td>小 牧 利 美</td> <td>三股町大字長田6372番地</td> </tr> <tr> <td>副理事長 会計担当 理事兼務</td> <td>小 牧 力</td> <td>三股町大字長田6460番地13</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>児 玉 安 弘</td> <td>三股町大字長田5445番地</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>児 玉 康 行</td> <td>三股町大字長田5453番地</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>谷 口 信 一</td> <td>三股町大字長田4885番地13</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>野 崎 忠 彦</td> <td>三股町大字長田5812番地</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>馬 渡 宏 好</td> <td>三股町大字長田6087番地</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>馬 渡 富三男</td> <td>三股町大字長田6158番地</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>轟 木 博</td> <td>三股町大字長田3940番地 2</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>轟 木 均</td> <td>三股町大字長田3977番地 1</td> </tr> <tr> <td>総括監事</td> <td>大 崎 一 成</td> <td>三股町大字長田6611番地 9</td> </tr> <tr> <td>監 事</td> <td>宮 田 翼</td> <td>三股町大字長田5545番地 2</td> </tr> <tr> <td>監 事</td> <td>児 玉 光 雄</td> <td>三股町大字樺山4672番地 248</td> </tr> </tbody> </table>	役名	氏 名	住 所	理 事 長	小 牧 利 美	三股町大字長田6372番地	副理事長 会計担当 理事兼務	小 牧 力	三股町大字長田6460番地13	理 事	児 玉 安 弘	三股町大字長田5445番地	理 事	児 玉 康 行	三股町大字長田5453番地	理 事	谷 口 信 一	三股町大字長田4885番地13	理 事	野 崎 忠 彦	三股町大字長田5812番地	理 事	馬 渡 宏 好	三股町大字長田6087番地	理 事	馬 渡 富三男	三股町大字長田6158番地	理 事	轟 木 博	三股町大字長田3940番地 2	理 事	轟 木 均	三股町大字長田3977番地 1	総括監事	大 崎 一 成	三股町大字長田6611番地 9	監 事	宮 田 翼	三股町大字長田5545番地 2	監 事	児 玉 光 雄	三股町大字樺山4672番地 248
役名	氏 名	住 所																																									
理 事 長	小 牧 利 美	三股町大字長田6372番地																																									
副理事長 会計担当 理事兼務	小 牧 力	三股町大字長田6460番地13																																									
理 事	児 玉 安 弘	三股町大字長田5445番地																																									
理 事	児 玉 康 行	三股町大字長田5453番地																																									
理 事	谷 口 信 一	三股町大字長田4885番地13																																									
理 事	野 崎 忠 彦	三股町大字長田5812番地																																									
理 事	馬 渡 宏 好	三股町大字長田6087番地																																									
理 事	馬 渡 富三男	三股町大字長田6158番地																																									
理 事	轟 木 博	三股町大字長田3940番地 2																																									
理 事	轟 木 均	三股町大字長田3977番地 1																																									
総括監事	大 崎 一 成	三股町大字長田6611番地 9																																									
監 事	宮 田 翼	三股町大字長田5545番地 2																																									
監 事	児 玉 光 雄	三股町大字樺山4672番地 248																																									
<p>土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、長田土地改良区（三股町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。 平成20年 4 月28日 宮崎県知事 東国原 英 夫</p>	<p>建設業法（昭和24年法律第 100号）第29条の 2 第 1 項の規定によ</p>																																										
<p>1 就任した役員</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役名</th> <th>氏 名</th> <th>住 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理 事 長</td> <td>小 牧 力</td> <td>三股町大字長田6460番地13</td> </tr> <tr> <td>副理事長 会計担当 理事兼務</td> <td>谷 山 泰 宏</td> <td>三股町大字長田6229番地</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>永 山 政 博</td> <td>三股町大字長田5310番地 1</td> </tr> <tr> <td>理 事</td> <td>黒 木 宗 隆</td> <td>三股町大字長田5437番地</td> </tr> </tbody> </table>	役名	氏 名	住 所	理 事 長	小 牧 力	三股町大字長田6460番地13	副理事長 会計担当 理事兼務	谷 山 泰 宏	三股町大字長田6229番地	理 事	永 山 政 博	三股町大字長田5310番地 1	理 事	黒 木 宗 隆	三股町大字長田5437番地																												
役名	氏 名	住 所																																									
理 事 長	小 牧 力	三股町大字長田6460番地13																																									
副理事長 会計担当 理事兼務	谷 山 泰 宏	三股町大字長田6229番地																																									
理 事	永 山 政 博	三股町大字長田5310番地 1																																									
理 事	黒 木 宗 隆	三股町大字長田5437番地																																									

り、建設業者の許可を次のとおり取り消した。
平成20年4月28日

宮崎県知事 東国原 英 夫

処分を受けた建設業者				処分の内容		処分の原因となつた事実	処分をした年月日
許可番号	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可の区分	取り消した業種		
宮崎県知事許可(般-16)第3421号	梶原電設(株)	夏田 敏幸	延岡市平原町5-716-1	一般	電気通信工事業、消防施設工事業	建設業法第29条の2第1項	平成20年4月18日
宮崎県知事許可(特-16)第3421号				特定	土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業法第29条の2第1項	平成20年4月18日
宮崎県知事許可(般-16)第10090号	(有)フジタカ建設	藤本 雄二	延岡市野池町4-3531-2	一般	土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、ほ装工事業、水道施設工事業	建設業法第29条の2第1項	平成20年4月18日
宮崎県知事許可(般-18)第8113号	(有)九州資源開発	久保 秀秋	都城市郡元町4577-9	一般	土木工事業、とび・土工工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業	建設業法第29条の2第1項	平成20年4月18日
宮崎県知事許可(般-15)第11786号	(有)大勝建設	長友 善人	宮崎郡清武町大字船引643-3	一般	土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業	建設業法第29条の2第1項	平成20年4月18日

正 誤

平成20年4月17日付け県公報(第1973号)中

ページ	段	行	誤	正
6	右	28	平成20年7月17日	平成20年8月18日
6	右	33	平成20年7月17日	平成20年8月18日